

鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策本部（第10回）

日時：令和2年4月28日（火）午後1時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

出席：知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部
地域づくり推進部、福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部
商工労働部、農林水産部、県土整備部、病院局、教育委員会
警察本部、鳥取市保健所
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター

議題：連休中の対策について

国内における感染者数

国内における感染者数(4/27現在)

13,302人(46都道府県)

※クルーズ船 712人
チャーター便 14人
検疫時等 297人

総計 14,325人

本県における現状

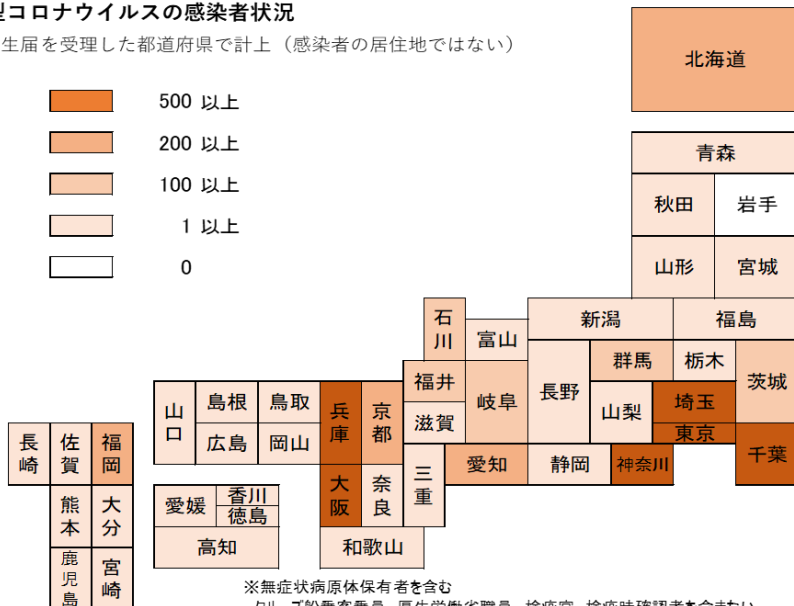
○感染者数 3名(4/10:1名、4/18:2名)

○PCR検査件数(4/27現在) 1,003件

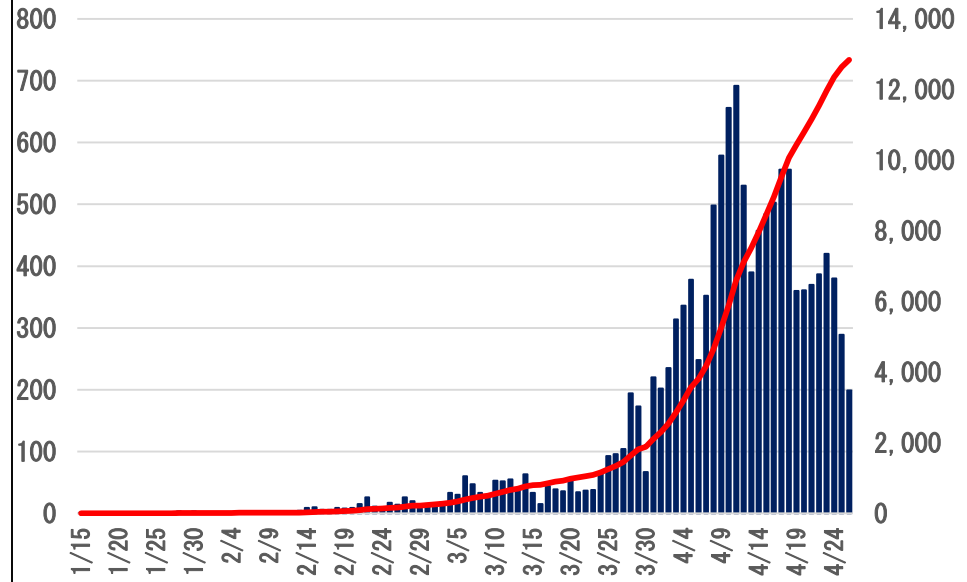
○発熱・帰国者・接触者相談センターへの相談件数(4/27現在)
8,358件(東部 80件、中部 37件、西部 110件)

新型コロナウイルスの感染者状況

※発生届を受理した都道府県で計上(感染者の居住地ではない)



国内における新型コロナウイルスの感染者数



※図、グラフは、4/26現在の本県独自の集計により作成

県内各地の人口変動分析

【データ提供：モバイル空間統計（NTTドコモ）】

※午後3時時点のデータの感染前期間との比較

※感染前期間・・・1/18～2/14間の午後3時時点の平均値（平日・休日別）

		鳥取駅前	鳥取市晩稲	鳥取砂丘	倉吉市山根	米子駅前	日吉津村 日吉津	水木しげる ロード
平日	4/6～	4.3%	▲18.5%	1.3%	▲8.2%	▲9.1%	▲19.2%	6.3%
	4/13～	▲3.3%	▲32.3%	▲0.8%	▲14.0%	▲15.3%	▲32.6%	▲13.5%
	4/20～	▲9.0%	▲43.7%	▲17.7%	▲16.0%	▲21.4%	▲44.2%	▲4.2%
休日	4/4・5	▲12.6%	▲16.6%	▲17.0%	▲4.4%	▲19.6%	▲18.8%	▲5.0%
	4/11・12	▲25.9%	▲51.3%	▲48.3%	▲13.3%	▲29.4%	▲37.8%	▲9.4%
	4/18・19	▲26.6%	▲54.9%	▲27.0%	▲18.1%	▲41.6%	▲59.8%	▲12.0%

鳥取県への県外来訪者の状況について

- 調査日：4月25日（土）、26日（日）
- 調査方法：県職員による目視および施設への聞き取り
- 調査結果

鉄 道	25日に関西、山陽方面からの特急列車をJR鳥取駅（スーパーはくと、スーパーいなば）、JR米子駅（やくも）で下車された方は、いずれも数名程度
飛行機	25日の羽田便で鳥取空港（14:20着）、米子空港（10:45着）に到着された方は、いずれも20～30名程度
観光地等	鳥取砂丘：鳥取砂丘駐車場の状況 25日15:00 20台（うち県外20台） 26日15:00 6台（うち県外 6台） 大山：県立博労座駐車場の状況 25日15:00 41台（うち県外11台） 26日15:00 27台（うち県外 7台） 白壁土蔵群：通行者は延べ500～600人程度で昨年の20～25%程度 店舗の多くは5月6日まで休館。県外ナンバーはたまに見る程度 水木しげるロード：入込客は1400人程度で昨年の2%程度 県外ナンバーは少ない
パチンコ店	25,26日いずれも鳥取市内のパチンコ店（10店舗）の駐車場利用率は20～30%程度で、そのうち県外ナンバーの車は約9% ※県外ナンバー車の約50%は姫路ナンバー、約10%は岡山ナンバー
道の駅	25日の道の駅（県内17ヶ所）の駐車場利用率は10～30%程度で、そのうち、県外ナンバーは20%程度

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく要請 (GW期間中の県外来訪者への対応)

○GW期間中の都道府県をまたぐ人の移動を抑制する観点からの措置を要請。

※新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請

4月29日～5月6日の間、主な観光地の駐車場を閉鎖

鳥取砂丘周辺	・鳥取砂丘駐車場 (参考) 周辺主要店舗が自主的に店舗駐車場を閉鎖
大山寺周辺	・県立大山駐車場(博労座)、鍵掛峠展望駐車場 ・大山町営南光河原駐車場
白壁土蔵群周辺	・倉吉市営琴櫻・赤瓦観光駐車場、観光バス駐車場

※あわせて県警察本部において違法駐車対策を強化

※国交省と連携して電光掲示板等により周知 『鳥取県内観光地駐車場閉鎖

中』

パチンコ店への対応

○パチンコ店に対し「県外客への来店自粛要請の強化」を依頼

- ・ 25日（土）、26日（日）の状況も踏まえ、警備員による県外ナンバー車への声掛けをはじめ、県外客の来店自粛の一段の強化を依頼。
- ・ 4月23日付けで県外からの来店の自粛をお願いする立て看板や貼り紙等の設置や、利用客が「三つの密」になることの回避を依頼。

連休中の県有施設等の対応状況

1. 県外サーファーへの対応

県外からのサーファーの来県が予想されることから、県有駐車場等の閉鎖及び看板設置を実施。

施設数	箇所名
4	井出ヶ浜駐車場、浦富駐車場、陸上駐車場、石脇海岸駐車スペース

2. 道路情報板による案内

- 鳥取県・国土交通省及びN E X C Oの道路情報板に『不要不急の外出自粛』と『県境を越えての移動自粛』を表示中
- また、『鳥取県内観光地駐車場閉鎖中』を表示することで県と国土交通省で調整済

3. 道の駅の休業状況

施設管理者	施設数	休業数 (一部休業を含む)	休業施設名
鳥取県	6	6	①三朝・楽市楽座、②犬狹、③燕趙園、④奥大山、⑤にちなん日野川の郷、⑥西いなば気楽里
国土交通省	11	8	①大栄、②はっとう、③神話の里白うさぎ、④清流茶屋かわはら、⑤若桜、⑥大山恵みの里、⑦ポート赤碕、⑧琴の浦
計	17	14	【通常営業（時短営業含む）】 ①北条公園、②はわい、③きなんせ岩美

今後の対応

- 4月24日に設置した「緊急事態措置対策チーム」でGW期間中の状況をモニタリング
- 必要に応じて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を機動的に実施

(参考) 緊急事態措置対策チームの体制

令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、地域づくり推進部、商工労働部、県土整備部、警察本部

※県内市町村との連絡体制を構築済み。

大型連休中の県庁の対応

○保健所支援に向け、毎日30名の応援態勢を準備

- ・PCR検体搬送やドライブスルーPCR検体誘導等に加え、陽性患者が判明した場合など緊急時の対応を迅速に行う体制を連休中も維持する。

○GW中も総合相談窓口の体制確保

- ・新型コロナウイルス感染症に関する各種お問合せに対応する電話相談窓口は、大型連休中も、土日を除き、開設。
- ・毎日5名体制で相談対応を行う。

大型連休中における 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- ゴールデンウィーク中も、発熱・帰国者・接触者相談センターは電話相談を24時間受け付けます。
- 感染が心配な場合などは、まずはお電話でご相談ください。
感染が疑われる場合は、帰国者・接触者外来等を紹介します。

地区	電話 (24時間対応)	ファクシミリ (平日8:30~17:15)
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625 (8:30~17:15)	<5月1日(金)まで> 0857-22-5669
	時間外0857-22-8111 (上記の時間以外)	<5月2日(土)から> 0857-20-3962
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
	0858-23-3136	
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

県民の皆様に安心を提供する仕組み

<個人向けの各種相談窓口>

<鳥取県総合相談窓口> **0857-26-7799,7958** ※8:30～17:15(土日祝日除く)

GW中は、4/27(月)～5/1(金)、5/4(月)～5/8(金)も対応

(1) 新型コロナウイルスの感染が心配なとき

○発熱・帰国者・接触者相談センター

地 区	電話<24時間対応> ※土日祝日を含む	ファクシミリ<8:30～17:15> ※土日祝日を除く
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625(平日) 0857-22-8111(時間外)	0857-22-5669 <5月1日(金)まで> 0857-20-3962 <5月2日(土)から>
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135,3136	0858-23-4803
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

(2) 生活や住宅などに関すること

- ・ **特別定額給付金** (一人当たり10万円を給付) ⇒ 総務省コールセンター
- ・ **生活福祉資金貸付制度** ⇒ お住いの市町村社会福祉協議会
- ・ **住宅確保給付金、生活相談全般** ⇒ お住いの市町村福祉担当課

県民の皆様に安心を提供する仕組み

(3) 心のケア・DV・児童虐待に関すること

- ・ 心のケア ⇒ 県立精神保健福祉センター、総合事務所福祉保健局ほか
- ・ L I N E 相談 ⇒ L I N E アカウント“とっとりSNS相談”
- ・ D V 相談 ⇒ SNSによる相談窓口（DV相談+）、配偶者暴力相談支援センター、福祉相談センターほか
- ・ 児童虐待相談 ⇒ 福祉相談センター、倉吉・米子児童相談所

(4) 雇用や就職への不安に関すること

- ・ 労働相談 ⇒ 中小企業労働相談所（県商工労働部）、みなくるほか
- ・ 学生の就職に関する相談 ⇒ ふるさと鳥取定住機構

(5) 教育に関すること

- ・ 授業料の減免 ⇒ 県立高校、私立中学・私立高校、高等学校課ほか
- ・ 奨学給付金 ⇒ 人権教育課
- ・ 就学助成制度 ⇒ お住いの市町村教育委員会

※新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆様は、鳥取県の緊急支援策

- ・ 各種相談窓口を、是非、ご利用ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/291493.htm>